

リスクコミュニケーション専門調査会の今後の予定について（案）

平成15年

第1回（9月） 座長の選出

関係行政機関におけるリスクコミュニケーションについて

リスクコミュニケーション専門調査会の今後の予定

意見交換会の実施

第2回以降

「我が国における食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題（仮称）」について

「基本的事項」のリスクコミュニケーションに関連する事項

意見交換会における結果報告

意見交換会の在り方 等

意見交換会の実施

平成16年3月目途 「我が国における食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題（仮称）」とりまとめ

(参考)

食の安全に関する意見交換会の開催について

- 食の安全に関して関係者間の共通理解を深めるための意見交換会を全国各地で開催。
- リスクコミュニケーション専門調査会は、意見交換会の実施方法等についてガイドンスを与える。
- 意見交換会の結果は、リスクコミュニケーション専門調査会におけるリスクコミュニケーションの進め方等の議論に資する。

・ 総論的な意見交換会

- 諸外国の専門家、他分野の専門家等を招いて行う、やや専門的な意見交換会
- 食の安全の関係者が集まって行う、全般的な意見交換会 など

(総論的事項の例)

- ・ 専門家と一般消費者の間の食の安全に関する認知ギャップ
 - ・ 食の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方及び方法論
 - ・ 諸外国における食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状
 - ・ 原子力、自然災害等他分野におけるリスクコミュニケーションの現状
-
- ・ 個別事項に関する意見交換会
 - 一般消費者の不安が大きい分野から専門調査会が課題を選んで実施
 - リスクは大きいが一般消費者の関心が必ずしも高くない分野から専門調査会が課題を選んで実施

(個別事項の例)

- ・ 一般消費者の関心が高く不安が大きい分野
 - 遺伝子組換え食品
 - 残留農薬
 - 食品添加物
 - 汚染物質（カドミウム等）
 - BSE
 - 抗菌性物質（耐性菌の観点） など
 - ・ リスクは大きいが一般消費者の関心が必ずしも高くない分野
 - 食中毒菌
 - SRSV など
-
- ◆ 意見交換会の規模、形式は、数十名から数百名規模まで、單一方向の講演会方式を避け、双方向の意見交換ができる形で実施（すべて公開）
 - ◆ 個別事項については、単発ではなく、複数回連続して議論することも必要。
 - ◆ これらの意見交換会には、リスクコミュニケーション専門調査会の専門委員も適宜分担の上、参加する。
 - ◆ 食品安全委員会と関係行政機関との共催も予定。